

契約後確認調査の概要

件 名：
 平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事

業者名：
 藤森土木建設株式会社

住 所：
 諏訪市上川2ー2192ー2

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	1ー手持ち工事が少なく技術職員に余裕があるため。 2ー施工経験の豊富な技術者が配置でき品質及び工程の管理が図れる。 3ー信頼のある協力工事会社施工で品質面の心配がないため。
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	該当なし
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の業務名、発注者、工事成績評点	別紙のとおり

記入要領

各様式共通

- 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式1 契約後確認調査の概要

- 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
- 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）
- 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類（建設業法の業種区分）の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
- 過去10年間に施工した主な公共工事ヶ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
- 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

様式1別表

	工事名	評点	発注者
1	平成23年度 急傾斜地崩壊対策工事	83	諏訪建設事務所
2	平成23年度 社会資本整備総合交付金(水の安全・安心)河川工事	86	諏訪建設事務所
3	平成23年度 県営ため池等整備事業 本郷地区 コーロミ 汐水路工事	85	諏訪地方事務所
4	平成23年度 県単 砂防工事	79	諏訪建設事務所
5	平成23年度 社会資本整備総合交付金 河川工事	84	諏訪建設事務所
6	平成23年度 地域自主戦略交付金(沿道環境改善)工事	80	諏訪建設事務所
7	平成22年度 社会資本整備総合交付金(水の安全・安心 基盤整備)流域下水道(未普及解消下水道)工事	84	諏訪建設事務所
8	平成23年度 地域自主戦略交付金(舗装補修)工事	80	諏訪建設事務所
9	平成22年度 社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整 備)街路工事	84	諏訪建設事務所
10	平成23年度 県営農道整備事業 茅野南部地区 支道1 号農道舗装工事	81	諏訪地方事務所
11	平成22年度 社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整 備)舗装補修工事	80	諏訪建設事務所
12	平成22年度 県単道路改築工事	83	諏訪建設事務所
13	平成21年度国補流域下水道・平成22年度社会資本整備 総合交付金(水の安全・安心基盤整備)流域下水道諏訪湖 流域下水道管路布設合併工事	83	諏訪建設事務所
14	平成22年度県営ため池等整備事業大河原堰地区A工区 水路その1工事	79	諏訪地方事務所
15	平成21年度国補災害関連緊急砂防・通常砂防合併工事	85	諏訪建設事務所
16	平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基 盤整備)急傾斜工事	79	諏訪建設事務所
17	平成21年度国補河川災害復旧助成工事	84	諏訪建設事務所
18	平成21年度国補広域河川改修・平成22年度社会資本誠 意日総合交付金(水の安全・安心基盤整備)河川合併工 事	80	諏訪地方事務所
19	平成21年度国補地震・高潮対策河川工事	82	諏訪建設事務所
20	平成22年度社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整 備)沿道環境改善工事	80	諏訪建設事務所

比較表－1 積算内訳書の比較表（施工協議時および竣工時に記載）

積算内訳書の比較表								
工事名 平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事								
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		3,767,177		3,593,905			4,101,432	
技術管理費							882,473	
共通仮設費		406,855		300,000			300,000	
純工事費		4,174,032		3,893,905			5,283,905	
現場管理費		1,655,838		1,200,000			1,200,000	
工事原価		5,829,870		5,093,905			6,483,905	
一般管理費等		830,130		626,095			626,095	
工事価格合計		6,660,000		5,720,000			7,110,000	
消費税		333,000		286,000			355,500	
工事費計		6,993,000		6,006,000			7,465,500	

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－1 積算内訳書の比較表

1. 比較表2の総括表として作成する。

比較表－２ 内訳書に対する明細書の比較表（施工協議時および竣工時に記載）

内訳書に対する明細書の比較表												
工事名		平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事										
工種	入札時										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95 ～1.05を外れる 場合その理由を記入
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
場内整備			3,767,177			3,593,905				4,101,432		
浚渫工			673,445			673,445				570,262		
掘削工			673,445			673,445				570,262		
バックホウ掘削積込	100	m3	17,600	100	176	17,600		45	176	7,920	1.00	
ダンプトラック運搬	100	m3	32,200	100	322	32,200		45	322	14,490	1.00	
安定処理工(バック混合)	65	m2	582,335	65	8,559	582,335		0		0		
〃 1m以下								55	8,063	443,465		
機械土工積込み	110	m3	18,700	110	170	18,700		47	170	7,990	1.00	
ダンプトラック運搬15km								47	1600	75,200		
残土受入地整地	110	m3	10,010	110	91	10,010		47	91	4,277	1.00	
路面清掃工(人力清掃)	2100	m2	12,600	2100	6	12,600		2820	6	16,920	1.00	
仮設工(任意仮設)			334,986			211,392				211,392		
土留・仮締切工	1	式	130,736	1	式	72,768		1	式	72,768		
水替工	1	式	204,250	1	式	138,624		1	式	138,624		
付属物修繕工			299,790			299,790				299,790		
横断防止柵撤去工	45	m	53,100	45	1180	53,100		45	1180	53,100	1.00	
横断防止柵	45	m	246,690	45	5482	246,690		45	5482	246,690	1.00	
沈砂地ポンプ棟修繕			306,506			306,506				306,506		
壁面あと付けステップ	7	本	41,300	7	5,900	41,300		7	5,900	41,300	1.00	
壁面あと付けステップ設置工	7	本	14,406	7	2,058	14,406		7	2,058	14,406	1.00	
最上段ステンレスラップ手摺付	1	台	105,600	1	台	105,600		1	台	105,600	1.00	
背カゴ	1	台	145,200	1	台	145,200		1	台	145,200	1.00	
仮設工(任意仮設)			24,580			11,352				11,352		
足場等設備工	1	式	24,580	1	式	11,352		1	式	11,352		
防草処理工			2,127,870			2,091,420				2,702,130		
小規模土工掘削積込	130	m3	206,050	130	1,585	206,050		210	1,585	332,850	1.00	
小規模土工運搬工	130	m3	132,990	130	1,023	132,990		210	1,023	214,830	1.00	
機械土工積込み								210	170	35,700		
ダンプトラック運搬15km								210	1,600	336,000		
残土受入地整地								210	91	19,110		
基面整正	1350	m2	356,400	1350	264	356,400		1300	264	343,200	1.00	
防草シート設置工	1350	m2	764,100	1350	539	727,650		1300	539	700,700	1.00	
小規模土工積込	130	m3	140,660	130	1,082	140,660		140	1,082	151,480	1.00	
小規模土工運搬工	130	m3	132,990	130	1,023	132,990		140	1,023	143,220	1.00	
骨材敷均し	130	m3	394,680	130	3,036	394,680		140	3,036	425,040	1.00	

(b)/(a)が0.95
～1.05を外れる
場合その理由
を記入

直接工事費			3,767,177			3,593,905				4,101,432		
篩分け密度試験と素抽出								1	式	882,473		
技術管理費										882,473		
共通仮設費率分			406,855			300,000				300,000		
共通仮設費計			406,855			300,000				300,000		
純工事費			4,174,032			3,893,905				5,283,905		
現場管理費			1,655,838			1,200,000				1,200,000		
工事原価			5,829,870			5,093,905				6,483,905		
一般管理費			830,130			626,095				626,095		
工事価格計			6,660,000			5,720,000				7,110,000		
消費税相当額			333,000			286,000				355,500		
工事費			6,993,000			6,006,000				7,465,500		

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表

1. 数量総括表に対応する内訳書とする。
2. 以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
3. 契約対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。
4. 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
5. 自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
6. 現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。
7. 一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。
8. 入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。
9. 工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。
10. (b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

1. 本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。
2. 上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

比較表-3 手持ち資材の比較表(主要資材)(施工協議時および竣工時に記載)

手持ち資材の比較表(主要資材)

[illegible]

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－3 手持ち資材の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

比較表-4 資材購入先一覧(主要資材)の比較表 (施工協議時および竣工時に記載)

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－4 資材購入先一覧の比較表

1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

比較表-5 手持ち機械の比較表(主要機械) (施工協議時および竣工時に記載)

手持ち機械の比較表(主要機械)

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表-5 手持ち機械の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

比較表ー6 労務者の確保計画の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

労務者の確保計画の比較表

工事名		平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事							(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (※下 請けへのしわ寄せと判断 された場合は、工事成績
工種	職種	入札時			工事完成時					
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との 関係等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との 関係等			
掘削工										
機械土工掘削積込	特殊運転手	14,700 円	0.330 人	遠藤建機 協力工事会社	14,700 円	0.33 人	遠藤建機 協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
ダンプトラック運搬	一般運転手	12,800 円	0.750 人	協力工事会社	12,800 円	0.75 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
安定処理工	土木世話役	17,800 円	0.878 人	協力工事会社	17,800 円	0 人	協力工事会社			
				遠藤建機			遠藤建機			
	特殊作業員	15,500 円	0.878 人	協力工事会社	15,500 円	0 人	協力工事会社			
				遠藤建機			遠藤建機			
	普通作業員	13,200 円	0.878 人	協力工事会社	13,200 円	0 人	協力工事会社			
				遠藤建機			遠藤建機			
	特殊運転手	14,700 円	0.878 人	協力工事会社	14,700 円	0 人	協力工事会社			
							遠藤建機			
安定処理工	土木世話役				17,800 円	0.669 人	協力工事会社			
							遠藤建機			
	特殊作業員				15,500 円	0.669 人	協力工事会社			
							遠藤建機			
	普通作業員				13,200 円	0.669 人	協力工事会社			
							遠藤建機			
	特殊運転手				14,700 円	0.669 人	協力工事会社			
				遠藤建機			遠藤建機			
機械土工積込	特殊運転手	14,700 円	0.352 人	協力工事会社	14,700 円	0.352 人	協力工事会社	1.00		
							遠藤建機			
ダンプトラック運搬14km	一般運転手				12,800 円	1.88 人	協力工事会社			
				遠藤建機			遠藤建機			
残土受入地での処理	特殊運転手	14,700 円	0.172 人	協力工事会社	14,700 円	0.172 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
路面清掃	普通作業員	13,200 円	1.050 人	協力工事会社	13,200 円	1.41 人	協力工事会社	1.00		
仮設工										
土留・仮締切 大型土嚢据付	土木世話役	17,800 円	0.448 人	協力工事会社	17,800 円	0.448 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	特殊作業員	15,500 円	0.448 人	協力工事会社	15,500 円	0.448 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	普通作業員	13,200 円	0.448 人	協力工事会社	13,200 円	0.672 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	特殊運転手	14,700 円	0.448 人	協力工事会社	14,700 円	0.672 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
大型土嚢撤去	土木世話役	17,800 円	0.096 人	協力工事会社	17,800 円	0.096 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	特殊作業員	15,500 円	0.096 人	協力工事会社	15,500 円	0.096 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	特殊運転手	14,700 円	0.096 人	協力工事会社	14,700 円	0.096 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
水替据付撤去	土木世話役	17,800 円	1.000 人	協力工事会社	17,800 円	1.000 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	特殊作業員	15,500 円	0.200 人	協力工事会社	15,500 円	0.200 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	普通作業員	13,200 円	4.000 人	協力工事会社	13,200 円	4.000 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	特殊運転手	14,700 円	2.000 人	協力工事会社	14,700 円	2.000 人	協力工事会社	1.00		
				遠藤建機			遠藤建機			
	一般運転手	12,800 円	0.560 人	協力工事会社	12,800 円	0.560 人	協力工事会社	1.00		

[illegible]

工事名		平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事																			
工 種	種 別	入札時										工事完成時									
		配置予定人数										配置予定人数									
		世話役	普通 作業員	特殊 作業員	特殊 運転手	一般 運転手	ブロッ ク工	型枠工	石工	とび工	計 (A)	世話役	普通 作業員	特殊 作業員	特殊 運転手	一般 運転手	ブロッ ク工	型枠工	石工	とび工	計 (B)
場内整備																					
浚渫工																					
掘削工	バックホウ掘削積込み				0.330						0.330				0.330						0.330
	ダンプトラック運搬0.4km					0.750					0.750					0.750					0.750
	安定処理	0.878	0.878	0.878		0.878					3.512										
												0.669	0.669	0.669		0.669					2.676
	機械土工積込み				0.352						0.352				0.352						0.352
	ダンプトラック運搬15km															1.88					1.88
	残土受入地での処理				0.172						0.172				0.172						0.172
	路面清掃		1.050								1.050		1.050								1.050
仮設工																					
	土留・仮締切据付	0.448	0.448	0.448	0.448						1.792	0.448	0.672	0.448	0.672						2.240
	土留・仮締切据付	0.096		0.096	0.096						0.288	0.096		0.096	0.096						0.288
	水替工	1.000	4.000	0.200	2.000	0.560					7.760	1.000	4.000	0.400	2.000	0.840					8.240
附属物修繕	横断防止柵	0.600	2.000	0.200	2.000						4.800	0.600	2.000	0.200	2.000						4.800
沈砂地ポンプ棟修繕	壁面あと付けステップ	0.070		0.392	0.462						0.924	0.070		0.392	0.462						0.924
仮設工	足場等設備	0.078	0.162							0.228	0.468	0.078	0.262							0.228	0.568
防草シート工																					
	小規模土工掘削積込				8.190						8.190				13.233						13.233
	ダンプトラック運搬					6.500					6.500					10.500					10.500
	残土処理ダンプ運搬15km														2.156	9.400					11.556
	基面整正		27.000								27.000		27.000								27.000
	防草シート		8.100								8.100		8.100								8.100
	小規模土工積込				5.590						5.590				6.020						6.020
	ダンプトラック運搬					6.500					6.500					7.000					7.000
	骨材敷均し工		29.900								29.900		32.200								32.200
試験施工												1.000	1.000								2.000

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表

1. 本様式には比較表－6の計画により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。
2. 「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社労務者の職種ごとの配置計画を添付する。

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表（施工協議時および竣工時に記載）

建設副産物の搬出等の比較表					
工事名		平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事			
建設副産物の名称	入札時		工事完成時		備考
	予定価格		予定価格		
	受け入れ予定箇所	受け入れ価格	受け入れた箇所	受け入れた価格	
該当無し					

各様式共通

- 1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

- 1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
- 2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

添付書類

- 1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
- 2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。